

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、サンデン交通労働組合から、次のとおり争議行為を行う旨の通知がありました。

平成31年3月18日

山口県知事 村岡嗣政

1 要求事項

賃金引上げ等

2 日時

平成31年3月24日以降本問題の解決に至るまでの期間

3 場所

山口県における運行路線並びにその他の事業

4 概要

随時、指名、時限及び無期限ストライキを含むあらゆる争議戦術の行使